

## 令和3年度 事業報告

昨年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大がひとり親家庭の生活を直撃し、行政等からの支援にもかかわらず、依然、経済面や子育てなどでたいへん深刻な状況におかれました。協議会の事業運営においても感染拡大の影響は厳しく、東京ムーヴ事業や企業団体の支援によるイベント・招待事業の多くは、軒並み中止とならざるをえない事態になりました。

こうした中であって、協議会は、他団体と連携した食料支援などの経済支援を行いつつ、東京ムーヴ事業など、実施可能な取り組みについては令和3年11月から、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、一步ずつ事業を再開することができました。

また、東京都から受託している東京都ひとり親家庭支援センター事業においては、コロナ禍の中で困難な状況にあるひとり親世帯に対して、前年度に引き続き丁寧できめ細かい相談対応に努めた。

### I 実施事業等

#### 1 ひとり親家庭支援センター事業（東京都委託事業）

東京都が厚生労働省の実施要綱に基づき行う「東京都母子家庭等就業・自立支援センター事業」として、ひとり親家庭等に対する就業支援、各種相談事業を実施した。

（注：はあと、はあと飯田橋の数値は令和3年度上半期の実績数）

##### （1）就業支援事業

###### ア 就業相談

相談者が主体的に課題解決や求職活動ができるよう、就業相談員による電話、メール、面接（来所、オンライン）による相談を行った。相談は年末年始を除いて受け付けた。

（ ）内は前年度数値

	はあと	はあと飯田橋	はあと多摩	計
来所相談	-	203 人	159 (90) 人	362 人
	-	267 件	283 (145) 件	550 件
電話相談	-	262 人	387 (134) 人	649 人
	250 件	350 件	583 (273) 件	1,183 件
メール等	-	1,022 人	444 (157) 人	1,466 人
	-	1,075 件	694 (249) 件	1,769 件

オンライン相談	-	11人	13(1)人	24人
	-	11件	17(2)件	28件

## イ 就業促進活動

ひとり親家庭の母子・父子の就業を促進するため、次の事業に取り組んだ。

- 〔求人事業所への助成金支給〕求人事業所に対してひとり親の就業への協力を依頼し、該当者の採用時には特定就職困難者雇用開発助成金の説明をし、受給のために必要な手続きを行った。

【飯田橋】15件

- 〔定着支援〕個別事情に配慮して、就業後においても必要に応じて定着支援を随時行った。

- 〔起業相談〕起業による自立を支援する相談を実施した。

【飯田橋】12名 【多摩】1名

- 〔適職診断〕自己理解を促し、就業につなげるため行った。

【飯田橋】22名 【多摩】15名

- 〔小論文対策〕ひとり親の就職活動や子どもの受験のための論文指導を行った。

【飯田橋】25名 227回 【多摩】10名 30回

看護学校合格2名、内部任用試験合格1名

- 〔就活用レディーススーツのレンタル〕

フランス系ファッションブランド会社から無償で提供されたレディーススーツを就活用に貸与した。

利用者53名

- 〔就業支援講習会〕就業に必要な知識技能としてパソコン操作の基礎、応用、ワード、エクセルの基本操作等についての3日間(18時間)の講習会を開催した。

【飯田橋】5回、53人 【多摩】3回、24名(託児1名)

## ウ キャリアアップ支援

- ライフプランセミナー

はあと飯田橋	4回開催	227名参加(うち動画配信121名)
はあと多摩	6回開催	96名参加

- マネープランの設計

【飯田橋】19件 【多摩】3名

- 個別支援 【飯田橋】89件

エ 就職情報提供

求人情報やキャリアアップのための職業訓練、行政機関の支援制度等の情報を面談時、ホームページ、メールマガジン等で提供した。

○メールマガジン配信数 月1回と臨時号 合計7回

令和4年9月の配信数 3,364通

オ 求人、求職、就業実績数

① 求人 【飯田橋】69件、339人 【多摩】42件、75人

② 就業実績数 【飯田橋】55人 【多摩】32人

③ 求職登録者数 【飯田橋】116人 【多摩】109人

(2) 生活相談事業

仕事や育児に追われ様々な問題を抱えながら、身近な相談相手を必要とするひとり親家庭の親などに対し、相談を実施した。 ( )内は前年度数値

	はあと	はあと飯田橋	はあと多摩	計
来所相談	9人 36件	- 62件	189 (76)人 574 (178)件	198人 672件
電話相談	947人 1,731件	- 48件	730 (222)人 1,482 (471)件	1,677人 3,261件
メール等	13人 31件	- 160件	245 (93)人 586 (155)件	258人 777件
オンライン相談	- -	- 10件	11 (1)人 23 (4)件	11人 33件

(3) 離婚前後の法律相談

子どもがいる母親または父親を対象に、弁護士による離婚前後の法律相談を行った。はあとは「ひとり親養育問題研究会」代表榊原富士子弁護士、はあと多摩は「パル法律事務所」との委託契約により家事事件に精通した弁護士が当たった。

【はあと】

実施日数 36日、実施時間 156時間、相談人数 156 (38 0/L)人、723件  
相談内容 離婚・親権・婚姻費用 224件、 養育費の増額、減額 120件  
財産分与 98件 など

【多摩】

実施日数 43日、実施時間 126時間、相談人数 126 (25 0/L)人、442件  
相談内容 離婚・親権・婚姻費用 156件、 養育費の増額、減額 88件  
財産分与 69件 など

(4) 養育費相談事業

【はあと】

①一般相談 離婚後の子供の養育費相談 181 (13 0/L) 人、618 件

②専門相談 専門相談員 36 日、83 人 (13 0/L) 人、307 件

【多摩】

①一般相談 離婚後の子供の養育費相談 208 人、568 件

②専門相談 専門相談員 72 日、163 人 (24 0/L) 人、511 件

(5) 面会交流支援事業

離婚後（離婚成立前も含む）の親と子の面会交流を希望し、双方の合意がある場合に、面会交流支援を実施した。専門機関である公益社団法人家庭問題情報センターに委託した。

【はあと】

相談件数 274 件、計画調整の支援 116 家族、交流実施の支援 25 家族

【多摩】

相談件数 145 件、計画調整の支援 80 家族、交流実施の支援 12 家族

(6) ひとり親グループ相談会【はあと多摩】

ひとり親同士の交流の機会を設け、安心して悩みを打ち明けたり、生活の知恵や経験を共有できるグループ相談会を実施した。

実施回数 9 回 参加者 88 名

(7) 離婚前後の親支援講座【はあと】

離婚前後の父・母が養育費や面会交流についてともに学び話し合う講座を実施した。

講座開催 2 回 (6/25、7/4) 参加者 20 名

(8) 相談支援員研修会【はあと】

都内の行政機関でひとり親家庭などへの相談支援に携わっている母子・父子自立支援員、子ども家庭支援センター相談員、母子生活支援施設職員、就業支援機関相談員、民生・児童委員、ひとり親家庭支援団体担当者などを対象に必要な知識技術を習得できる研修会を実施し、相談支援機関の連携を図った。

開催 3 回、受講者 130 名

## 2 公益目的事業

### (1) 連絡提携事業

地区のひとり親の会(地区会)との情報交換、地区会相互の交流などを行った。

また、一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会(全母子協)及び加盟団体である都道府県、政令市の母子寡婦等福祉団体との連携を図った。

#### ① 地区会の会長会を開催し、当法人からの情報提供と意見交換を行った。

会長会 3回開催(7月3日、12月11日、3月12日)

(当法人に登録している地区会のある区市 22区市)

千代田区、中央区、台東区、墨田区、品川区、大田区、渋谷区、中野区、杉並区、荒川区、練馬区(11区)

三鷹市、青梅市、小金井市、小平市、東村山市、国立市、福生市、東大和市、多摩市、西東京市、羽村市(11市)

#### ② 第74回関東地区母子寡婦福祉研修大会

9月26日(日)開催:静岡市 会場:静岡市東部勤労者福祉センター

【新型コロナウイルス感染拡大のため誌面開催】

#### ③ 令和3年度全国母子寡婦福祉研修大会

11月6日(土)7日(日)開催:宮城県 会場:仙台サンプラザホール

【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】

### (2) 東京ムーヴ事業

ひとり親の子どもたちは、経済環境や親の時間的制約などの事情により、日本に伝わる伝統的な年中行事や季節イベントに参加したり、家庭でお祝いする機会が少なくなっている。とくにコロナ禍の今、ふたり親家庭の子どもたちとの「経験格差」が広がり、ひとり親の子どもたちが、日本の伝統行事に対する興味・関心が薄れていくことが危惧される。

親が子の成長を祝い、これからの健康を祈る年中行事は、子どもたちにとって貴重な経験となる。古きよき伝統行事に触れ、季節の移り変わりを肌で感じられる自然体験をすることで、子どもたちが視野を広げ、健やかに成長してくれることを願い、令和3年11月から「子どもの年中行事イベント」を毎月開催した。

#### ① 七五三を祝う会

・日時 11月13日(土)

・会場 東京セントラルユースホステル、東京大神宮

・参加者 10家族20名(親10,子10)

・内容 晴着の着付け、写真撮影、東京大神宮参拝

## ② クリスマス会

- ・日時 12月18日(土)
- ・会場 東京セントラルユースホテル
- ・参加者 9家族24名(親9, 子15)
- ・内容 クリスマスランチ、カード・願い凧、ゲーム、プレゼント交換

## ③ 新春子どもの集い

- ・日時 1月8日(土)
- ・会場 東京セントラルユースホテル、北区立西ヶ原公園
- ・参加者 10家族22名(親10, 子12)
- ・内容 餅つき、かるた、けん玉、凧ペイント、凧揚げ

## ④ 節分お泊り会 (コロナ感染拡大により中止)

- ・日時 2月5日(土) 6日(日)
- ・会場 東京セントラルユースホテル

## ⑤ ひな祭り遠足「まちかど雛めぐり」

- ・日時 2月26日(土) 9:30 上野駅発
- ・会場 さいたま市岩槻駅周辺
- ・参加者 8家族18名(親8, 子10)
- ・内容 お祝い膳、写真の撮り方ミニ講座、雛めぐり撮影、コンテスト出品

## ⑥ 春休み特別企画 ポニー乗馬体験

- ・日時 3月21日(祝・月)
- ・会場 小貝川牧場
- ・参加者(予定) 10家族20名(親10, 子10)
- ・内容 ポニー乗馬体験・餌やり、焼き板づくり、焼き芋・焼きマシュマロづくり

## ⑦ 祝進学進級 春の絆キャンプイン白樺高原

- ・日時 3月27日(日) 28日(月) 8:00 立川駅発
- ・会場 長野県白樺高原 宿泊 立科白樺高原ユールホテル
- ・参加者(予定) 12家族24名(親12, 子12)
- ・内容 焚火会、夜の女神湖散策、満天の星見会、早春の里山ハイキング

## 3 招待イベント

新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くのイベントは中止となったが、次の行事は実施した。

行事名	日程	参加者数
第76回定期演奏会(日本音楽文化交流会)	1月31日	20家族40名

- 4 夢を応援基金奨学金（運営主体：全母子協、ローソン）の募集・選考事務都内の中学3年生から高校3年生に最長4年間、月3万円の奨学金を給付応募158名、一次選考合格31名  
二次選考合格22名を選考委員会に推薦、最終合格者20名

## 5 企業の社会貢献活動

### (1) りそな次世代応援プロジェクト（一般財団法人りそな未来財団）

#### ひとり親のキャリア支援

平成30年1月から個別相談等の支援を開始した12名に加え、令和2年12月に4名の追加支援を決定し、令和3年は毎月のフォローアップ面談、資格取得のための費用支援を行った。

### (2) 就活用レディーススーツのレンタル

フランス系ファッションブランド会社から無償提供されたレディーススーツを希望者に貸与した。利用者53名（令和4年3月末現在）

## II 機関運営その他

### 1 機関運営

- |           |                      |
|-----------|----------------------|
| 6月9日（水）   | 第1回理事会               |
| 6月25日（金）  | 定時（第1回）評議員会（オンライン会議） |
| 6月25日（金）  | 第2回理事会               |
| 8月12日（木）  | 第3回理事会               |
| 8月26日（木）  | 第2回評議員会              |
| 9月16日（木）  | 第4回理事会 【書面会議】        |
| 9月24日（金）  | 第3回評議員会 【書面会議】       |
| 11月18日（木） | 第5回理事会               |
| 12月4日（土）  | 第4回評議員会（オンライン会議）     |
| 3月4日（金）   | 第6回理事会               |
| 3月19日（土）  | 第5回評議員会（オンライン会議）     |

### 2 令和4年度東京都予算への要望活動

9月2日 東京都福祉保健局に以下の5項目を要望した。

- 一 ひとり親家庭に対する新型コロナウイルス感染予防対策と経済的支援  
（新型コロナウイルス予防接種の優先接種、食料品提供の継続実施、子ども食堂に対する経済支援、児童扶養手当・児童育成手当の大学等卒業までの継続）

- 一 ひとり親家庭に対する住まいの確保と子育てに対する支援について  
(都営住宅への優先入居条件の改善、民間住宅家賃に対する補助、保育所・学童クラブの優先入所)
- 一 ひとり親家庭の就労支援について  
(ニーズの高い技能講習等に対する経済支援の拡充、就職を前提にした職業訓練の実施、特定求職者雇用開発助成金対象枠の拡大、東京都在宅ワーク支援事業の改善、ひとり親の雇用拡大への協力周知)
- 一 ひとり親家庭の相談窓口の充実について  
(利用時間の拡大、身近な相談窓口の設置、専門相談の拡充、区市によるひとり親の会への協力支援及び助成)
- 一 自動販売機の設置拡大について  
(東京都ひとり親家庭福祉協議会及び地区のひとり親の会(地区会)が運営する自動販売機の設置拡大など)